

令和 8 年度施政方針及び 角田市予算案に関する説明要旨

令和 8 年 2 月 17 日

角田市

本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の加速、物価高騰、激甚化する自然災害への対応など、多くの課題に直面しております。

なかでも、最大の課題は人口減少であります。特効薬はありませんが、本市に限らず我が国の将来に関わる重大な課題であることは明らかです。正面から向き合い、小規模自治体である本市だからこそ可能な機動力ときめ細かさを活かし、課題に立ち向かってまいります。

ほかにも、地域の担い手不足や地球温暖化、公共施設の老朽化など課題は山積しております。加えて、生活課題の複合化・複雑化も進んでおります。急速に変化する社会情勢を的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現に向け、優先順位を明確にし、取り組んでまいります。

こうした時代の荒波を乗り越えるための羅針盤と位置付ける「角田市第6次長期総合計画」は、令和8年度をもって前期計画の期間が終了し、後期計画の策定の段階を迎えます。

これまで、「子育てしやすいまち日本一」への取組み、防災・減災構想の推進、新たな企業誘致の促進、かく大學や市民活動支援センターなどの市民力向上に関する取組みなど推し進めてまいりました。令和7年度までの行政評価においては、「概ね順調」という評価をいただいております。

さて、令和8年度は、これまでの取組みを着実に前に進め、令和9年度から5か年の後期基本計画にしっかりとつないでいくことが大切であります。

令和8年度に重点的に取り組む施策を申し上げます。

地域共生のまちづくりについては、「子ども医療費」「保育料」「学校給食費」の完全無償化を継続して実施します。また、小児科医の誘致に引き続き取り組みます。さらに、市内医療提供体制を将来にわたり維持していくため、効果的な支援策を検討してまいります。

教育につきましては、子どもたちのよりよい教育環境の整備や教育の質の向上を図るため、新中学校整備基本計画について検討を進めます。

定住人口の確保につきましては、移住希望者向けの移住支援制度を創設し、定住施策を推進します。

市民の命と暮らしを守り安全で安心なまちづくりを実現するため、「防災・減災事業」を推進します。浸水被害防止のための排水施設整備などを

実施し、災害に強いまちづくりを通じて安全・安心で居心地のよい魅力的な地域を目指します。

持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画の検討や空家等対策を進めます。

交通面では、角田市地域公共交通計画に基づく施策を着実に進め、公共交通の利便性向上に取り組みます。

地域資源を活かすまちづくりについては、企業誘致や産業集積に向けた用地整備の検討を進め、新たな雇用機会の創出につなげてまいります。

かくだスポーツビレッジ・道の駅かくだを交流拠点とし賑わいを創出し、地域経済の活性化を推進します。

市民力によるまちづくりについては、市民活動支援センター事業やかく大學事業等を実施し、市民が地域課題に主体的にかかわり、市民力を発揮できる環境づくりを推進します。

令和8年度も議会や市民の皆さまとともに知恵を出し合い、本市の都市像である「市民力咲き誇る。角田市✿～安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち～」の実現を目指し、市民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

(当初予算の編成方針)

次に、「当初予算の編成に当たっての基本的な考え方」についてご説明いたします。

国の令和8年度予算は、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の考えのもと、戦略的財政出動により官民が力を合わせて「危機管理投資」と「成長投資」を進め、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現し、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとしています。

また、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民の、いのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していくとしております。

一般会計予算の規模は122兆3,092億円で、前年度と比較して6.2パーセントの増となっております。

地方財政対策の見込みでありますと、東日本大震災分を除いた通常收支分は102兆4,400億円程度、前年度比較で5.5パーセント程度の増となっております。

地方交付税は20兆1,848億円で、前年度と比較して6.5パーセントの増とされ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、交付団体ベースでは前年度比較で6.6パーセントの増分を確保したとされております。また、地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債については、令和7年度と同様にゼロとなっております。

また、東日本大震災分につきましては、復旧・復興事業の規模は2,200億円程度、前年度と比較して18.5パーセント程度の減となっており、復旧・復興事業等の特別の財政需要等に交付される震災復興特別交付税は前年度と比較して、38.1パーセントの減となっております。

そのようなことから令和8年度の本市の予算編成に当たりましては、各分野において見直しを図ったものの、財政調整基金からの繰入金を7億円計上せざるを得ない、依然として厳しい財政運営となっておりますので、ふるさと納税寄附金及び未利用公有地売却などの税外収入の確保を

図るなど、財政健全化に向けた行財政改革をなお一層進めながら、第6次長期総合計画事業に取り組んでいくこととしております。

このような状況を踏まえ、編成いたしました令和8年度一般会計予算の総額は166億8,300万円で、前年度比較で1億500万円、0.6パーセントの減となりました。これは、給与改定に伴う人件費、物価高騰等に伴う物件費及び公債費の増があったものの、総合保健福祉センターなどの改修、防災行政無線システム整備など大きな投資的経費が減となったことなどによるものであります。

なお、主な重点事業は、防災・減災構想に掲げる駅前花島線道路整備、大沼野田前線道路整備、南町斗蔵線道路整備及び大沼西堤防線道路整備のほか、公共施設等の老朽化対策として橋りょうの補修などであります。

歳入でありますが、主な一般財源では、市税が38億6,769万7千円で、前年度比較で8,472万4千円、2.2パーセントの増の見込みとなっております。

地方交付税は42億1,658万9千円で、前年度比較で3億2,882万4千円、8.5パーセントの増の見込みとなっております。そのうち普通交付税は、市税等の基準財政収入額の増以上に基準財政需要額も増となる見込みであり、交付額の増額を予定しております。

市債発行額につきましては、7億6,190万円で、上水道管路耐震化事業費出資金充当債などが増となるものの、総合保健福祉センター施設整備事業充当債などが減となり、5億7,200万円、42.9パーセントの減となっております。

歳出でありますが、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は72億5,914万9千円で、前年度と比較して2億7,224万1千円、3.9パーセントの増となっております。

義務的経費のうち、人件費は、職員人件費の増などにより1億1,757万8千円の増、扶助費は、障害児通所支援給付費の増などにより8,607万7千円の増、また、公債費についても、令和4年度災害復旧に充てた市債の元金償還等により6,858万6千円の増となっております。

投資的経費のうち、普通建設事業費は15億3,836万8千円で、駅前花島線などの道路改良事業、小中学校情報教育推進事業などが増となるものの、総合保健福祉センター改修事業や防災行政無線システム整備のた

めの災害対策事業の減などにより 6 億 8,384 万 2 千円、30.8 パーセントの減となっております。

そのほか、一般行政経費につきましては、物件費が 27 億 1,704 万 6 千円で、放課後児童クラブ運営業務委託料の増などにより 8,308 万 7 千円、3.2 パーセントの増。また、補助費等が 30 億 5,422 万 7 千円で救急医療負担金などの増によるみやぎ県南中核病院企業団負担金の増などにより 1 億 5,045 万 9 千円、5.2 パーセントの増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算総額は 276 億 9,849 万 6 千円で、前年度との比較では 6,595 万 8 千円、0.2 パーセントの増となっております。

令和 8 年度に取り組む具体的な施策の内容につきましては、別表の「主要項目表」にお示ししているとおりであります、その主なものにつきまして「第 6 次長期総合計画」の分野別施策に沿って、ご説明いたします。

(安全・安心)

第 1 に「安全・安心」についてであります。

はじめに、「市民生活の基盤となる生活安全への対応」でありますが、消防体制の強化につきましては、人口減少社会における持続可能な消防団体制の確立に向けて、元消防団員等を対象とした機能別消防団制度を活かし、地域における予防消防、地域防災力の向上を継続的に図ってまいります。

また、消防活動、救助活動及び水防活動における安全確保と機動力の向上のため、必要な装備品等を配備するとともに、老朽化した水道管の布設替えに伴う消火栓の更新など、計画的に装備の充実及び施設の整備を図ってまいります。

災害に強い防災体制の整備につきましては、令和元年東日本台風では大雨による洪水により深刻な浸水被害をもたらしておりますので、こうした我が国の国土の特徴に鑑み、広く市民が自然災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するよう、総合的な防災体制の整備を図ってまいります。

防災意識の普及につきましては、自主防災組織や防災指導員などを対象としたフォローアップ研修を引き続き実施するとともに、自主防災組織による「地区防災計画」の作成を支援し、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、市のホームページや安全安心メール、携帯電話を持たない高齢世帯へは固定電話への発信、さらには、同報系防災行政無線として屋外拡声器、防災アプリなどの整備を進め、避難情報や気象情報などの災害情報を迅速に市民へ発信してまいります。

交通安全対策につきましては道路交通法が改正され、すべての自転車利用者の自転車用ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入に係る経費の助成を継続してまいります。

また、市民の交通安全意識の高揚と事故軽減を図るため、交通安全教室及び啓発活動を実施してまいります。

放射線対策事業につきましては、除去土壤の埋立処分に係るガイドラインが国から示されたことを受けて、対応策を検討するための調査に取り組むとともに、引き続き市内の空間放射線量等の測定・公表を行い、市民の不安の解消を図ってまいります。

(保健・医療・福祉)

第2に「保健・医療・福祉」についてであります。

はじめに、「持続可能な保健・医療体制の推進」でありますが、健康づくりの推進につきましては、「第3次角田にこにこ健康プラン」に基づき、みんなで支えあう健康で元気なまちの実現に向けて、健康増進、食育推進、自死対策を一体的に進めてまいります。

疾病・感染症予防の推進につきましては、麻疹・風疹、小児用肺炎球菌等、小児の定期接種をはじめ、令和8年度から定期接種化となる、妊婦を対象としたRSウイルス感染症予防接種は、全額公費負担による接種を行い、高齢者肺炎球菌、帯状疱疹、中学3年生に対するインフルエンザ・新型コロナの予防接種等は一部公費負担を引き続き行ってまいります。

また、がん検診をはじめ、各種検診の未受診者の解消に努め、疾病の予防、早期発見、早期治療や事後指導の徹底を図ってまいります。

なお、小児科誘致に向けた施策とともに、地域医療に関する施策につきましても、将来にわたり持続的かつ安定的な医療提供体制を確保し、市民が安心して医療を受けられる体制の整備・充実を図るために必要な検討や準備を進めてまいります。

次に、「子育てしやすい環境づくり」についてであります。

子育て支援の推進につきましては、子育てにおける経済的負担軽減のため、「子ども医療費」「保育料」「学校給食費」の完全無償化を引き続き行ってまいります。

乳幼児の保育・教育体制の充実につきましては、令和8年度より全国一律で実施される「乳児等通園支援事業」の開始に加え、障害児支援体制の面的な整備を図るため、保育所等への巡回支援等を実施し、発達の気になる段階から子どもや家族へ支援を行い、地域における障害児支援の質の向上や社会的包摂性を高めてまいります。

学童保育・子どもの遊び場の充実につきましては、令和8年度から、放課後児童クラブ運営業務を、民間事業者に委託することとなるため、安心して利用できる環境の維持・向上に努めるとともに、直営では困難であった実施事業の充実なども視野に入れつつ、子どもの健やかな成長を支援するとともに「子どもの居場所づくり」を推進します。

今後も、「角田市こども計画」に基づき、妊娠期から子育て期に至るまで一貫して切れ目のない支援を行うことで、安心して出産や子育てができる社会を目指し、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境整備に努めてまいります。

次に、「安心な福祉社会の形成」についてであります。

地域福祉活動の支援につきましては、「第2期角田市地域福祉計画」に基づき、本市の福祉分野の統一的な目標である地域共生社会と地域で安心して暮らすことの実現に努めてまいります。

また、「第7期角田市障害福祉計画・第3期角田市障害児福祉計画」について、計画期間の満了に伴い、「角田市第6次長期総合計画」との整合も図りながら、「第8期角田市障害福祉計画・第4期角田市障害児福祉計画」の策定を進めてまいります。障害のある人もない人もお互いを理解し、

個人として尊重し、共に暮らしやすい社会の実現に向けて支援体制づくりに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「第9期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、ともに生き、活かし合うまちの実現に向けて、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。具体的には令和6年度に設立した地域ケア推進会議の開催を重ねることで地域住民、介護サービス事業所、医療機関、関係団体との相互連携を高め地域課題の解決を進めるとともに、高齢者等の生活支援を行う住民主体の団体へのさまざまな支援・補助を引き続き行うことで、地域での支え合い活動を推進します。

また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく角田市の認知症施策推進計画を、第10期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に盛り込んだ形で策定し、今後の地域共生社会の実現につなげてまいります。

安心を支える制度の運用につきましては、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度とともに、国が掲げる「全世代型社会保障制度」に基づき、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保証がバランスよく提供されることを目指してまいります。

国民年金につきましては、老後の市民生活の重要なセーフティーネットであり、その制度の普及と円滑な事務処理を行ってまいります。

(産業振興・就労)

第3に「産業振興・就労」についてであります。

はじめに、「活力ある農林業の振興」における安全・安心な農畜産物の生産についてであります。

稲作につきましては、昨年の米価は上昇したもの国内での米の消費は減少を続け、国際情勢の変化の影響等による農業生産資材の高騰が続いております。

今後も農業者の高齢化や農業労働力の減少が見込まれることから、関係機関と連携を図り、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構を活用した農地の集約を進めてまいります。また、農業所得の向上と経営の安定に向け、主食用米と併せた収益性の高い園芸作物

や麦、大豆、飼料作物の作付けなど複合経営への取組みを推進してまいります。

園芸振興事業につきましては、新たに「果樹苗木購入事業費補助金」を創設し、中山間地域等の遊休農地の解消と果樹の普及推進に努めてまいります。

また、園芸作物の生産出荷農業者に対して、パイプハウス等の設置費や機械設備導入経費の一部を助成し、引き続き生産の振興を図ってまいります。

畜産振興事業につきましては、優良繁殖雌牛の導入を引き続き支援することで、高能力繁殖雌牛の保有割合を高め、和牛の有力産地としての形成を図ってまいります。

農作物災害対策事業につきましては、ツキノワグマの出没に対する現地調査及び緊急銃猟に備えるとともに、引き続きイノシシなどの鳥獣被害防止のため、イノシシの捕獲と電気柵などの設置に対する助成を継続するとともに、地域で意欲のある方が積極的に狩猟免許を取得できる環境づくりに努めてまいります。

次に、地域農業の推進についてであります。

農業振興公社事業につきましては、角田市農業振興公社に、新規就農者の確保や農業経営の承継に向けた総合窓口体制を整え、新規就農相談会の開催や農業後継者を探している農業者とのマッチング事業、地域おこし協力隊員を雇用した農業活動などの実施に対し、人的・財政的支援を行ってまいります。

地域計画推進事業につきましては、地域での話し合いをもとに地域農業における農地利用の姿を引き続き検討してまいります。こうした中で、農作業の効率化や経営規模の拡大などを目的に、担い手への農地の集積・集約化を新たな担い手の育成と併せて推進してまいります。

持続的な農業の発展のためには、農業後継者の就農意欲の喚起と就農後の経営の安定化が必要であります。各種補助制度を活用し、初期投資が高額となる農業機械設備の導入経費の一部を助成するなど、新たな新規就農者の確保対策に取り組むほか、認定農業者以外の農業者を対象とした支援も併せて行ってまいります。

また、農業者の高齢化等に伴い担い手農業者の減少が見込まれる中、農

作業機械や施設など農業資源の活用と担い手の確保を図るため、経営承継支援事業に取り組んでまいります。

次に、農業生産基盤の充実についてであります。

令和元年東日本台風がもたらした未曾有の浸水被害等を踏まえ、地区内のさらなる排水機能強化の実現に向け、国・県へ要望活動を行ってまいりました。こうした活動から令和6年度より角田・丸森地区が国営総合農地防災事業の地区調査など事業の進捗が図られております。

本市といたしましては、角田市・丸森町国営土地改良事業推進協議会において、国・県・丸森町などの関係機関と連携のうえ、事業進捗が図られるよう、なお一層の要望活動などを進めていきたいと考えております。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農村集落の生活環境の保全及び水路や農道などの維持補修を行う地域の保全活動が、さらに拡大するよう活動を支援し、農地の多面的機能の維持と荒廃農地の発生抑制に努めてまいります。また、各地区の農道や用排水路の補修等に取り組み、農業生産基盤の維持管理と長寿命化に努めてまいります。

次に、森林資源の有効活用についてであります。

森林経営管理制度に基づき、意向調査及び現況調査の状況を踏まえ集積計画を作成するとともに、目黒区、角田市、島田生産森林組合3者による協定に基づく森林整備事業も併せて進めてまいります。

森林整備事業を進めることにより、林業の持続的な発展と、森林の有する水源涵養機能や山地災害の防止、二酸化炭素吸収促進による地球環境の保全など、森林の公益的機能の維持増進に努めてまいります。

また、里山保全の取組みや松くい虫、ナラ枯れによる被害木の伐倒駆除に取り組むなど、森林環境の保全に併せて取り組んでまいります

次に、「商工業の活性化」についてであります。

物価高騰などにより、商工業者は依然として厳しい経営状況にあります。このような状況を踏まえ、「角田市中小企業の振興に関する条例」の理念に基づき、中小企業に関する施策を総合的に推進してまいります。

具体的な施策といたしましては、引き続き角田市商工会等と連携しながら、中小企業振興資金融資制度の活用、小規模事業者経営改善資金利子助成事業を実施し、市内の商工業者の育成と経営安定化に取り組んでま

いります。

商店街の活性化につきましては、令和6年度に開始した商店街ミーティングを継続し、空き店舗等を活用した実験的な場づくりに関する勉強会やワークショップ、街の新たな魅力を発見するまちあるきを開催します。また、より多くの人がそれぞれの立場で主体的に商店街に関わり、10年、20年先を見据えた角田市らしい商店街を育むためのビジョンの策定を進めてまいります。併せて、新たな起業者の掘り起しと育成を図る創業支援事業「かくだ創業スプラウト」を引き続き実施し、事業経営者との交流や創業に係る知識習得の機会を設けるなど、新規創業者の確保に取り組んでまいります。

また、丸森町との共催で「企業情報ガイダンス」を開催し、角田市・丸森町に立地している優れた事業所を高校新卒者に紹介するとともに、地元及び仙南圏域内企業等への就業機会の確保を図り、定住人口の確保と人口流出の抑制に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、市内に事業所を立地する企業に対して、企業立地奨励金等により支援してまいります。

また、新たな産業用地の整備に向けた基本計画策定業務などの造成事業を進めるとともに、企業立地セミナーへの参加や企業訪問などにより企業の投資動向等について、情報収集に取り組んでまいります。

次に、「豊かな地域観光資源の活用」についてであります。

宮城県では、令和7年3月に策定した「第6期みやぎ観光戦略プラン」において、「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通した“All round”な観光地の実現」を基本理念に掲げ、県、県民、観光事業者及び観光団体などが各々の役割を認識し、県民総参加で観光地域づくりを推進していくとあります。

本市におきましても、この基本理念を踏まえ、県や仙南市町等との連携を強化し、観光・物産の魅力を積極的にアピールすることで、交流人口と関係人口の拡大につなげてまいります。

観光行事の育成支援事業といたしましては、夏に開催される特別企画展「ポケモン天文台」に合わせて、まち全体の賑わいを創出するために各種機関・各種団体等で組織した「まちの賑わい創出事業実行委員会」に負

担金を交付し、同実行委員会での事業を通して、本市の認知度向上と来訪者の満足度を高めるとともに、地域活性化及び地域経済の好循環を図つてまいります。

広域連携事業といたしましては、四方山観光開発協議会やみちのく潮風トレイル関係自治体協議会などの関係団体と連携し、環境整備や魅力発信に努めてまいります。

「道の駅かくだ」につきましては、昨年11月には来場者600万人を達成いたしました。直売所の商品陳列スペース及び来場者の通路確保の課題については、現在、売り場面積の拡張に向けた改修工事を行っております。道の駅がリニューアルされることになりますので、これまで以上に指定管理者や出荷者などと連携を強化し、消費者に支持される商品づくり等を企画してまいります。隣接するKスポートやスポーツイベントとの連携も図りながら、賑わいの交流ゾーンとしての機能拡充を図つてまいります。

(まちづくり)

第4は「まちづくり」についてであります。

はじめに、「市民力を活かしたまちづくり」についてでありますが、角田市らしい魅力にあふれた個性豊かなまちをつくりあげるためには、地域の課題について主体的に考え取り組む市民の行動力、即ち「市民力」が何よりも大切であります。

この「市民力」を醸成し、その力を発揮できる環境づくりのため、「市民活動支援センター」において市民活動のステップアップのための支援に加え、人材育成や活動の掘り起こしを進めてまいります。

また、地域課題の解決に向けては、地区振興協議会を中心となる話し合いの場づくりを継続するとともに、「市民と行政の協働によるまちづくり」の理念のもと、各地区で策定している「地区計画」を着実に実行できるよう引き続き支援してまいります。

自治センターにつきましては、支え合いによる持続可能な地域づくりの実現に向けて地域のつなぎ役として機能し、地域課題の話し合いや地域コミュニティ事業の推進により、引き続き地域づくりの拠点として役割を果たしてまいります。

また、「地域おこし協力隊」につきましては、隊員が地域活性化の担い手として活動できるよう支援を行うとともに、新たな隊員を受け入れる体制を構築してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画意識の醸成を図るため、様々な場面での普及啓発活動を継続的に行ってまいります。また、男女共同参画計画（第3次）の策定を行います。

次に、「関係人口拡大の推進」についてであります。

角田市に継続的に関わりをもつ「関係人口」の拡大を通じて、地域の活性化と地域づくりの担い手の確保を図るため、引き続き関係人口創出事業を開拓してまいります。

国際姉妹都市グリーンフィールド市との交流につきましては、令和8年度はグリーンフィールド市への中・高校生の派遣事業の実施により、友好関係の構築及び人材育成を図ってまいります。

姉妹都市栗山村、石川町、友好都市目黒区及び銀河連邦各加盟都市との交流につきましては、引き続き派遣及び受け入れによる交流事業を継続し、協力関係の深化及び人材育成を図ってまいります。

（教育・文化・スポーツ）

第5は「教育・文化・スポーツ」についてであります。

はじめに、「未来を生き抜くための教育環境づくり」についてであります。学校教育の充実につきましては、角田市教育振興基本計画に掲げる「学びって楽しい！」というスローガンのもと、「持続可能な社会を実現する人づくり」を目指し、学校・家庭・地域の連携を図りながら、特色ある学校経営を行い、「夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え方行動し、未来を創造する力」や「豊かな感性と健やかな体を持ち、かけがえのない命を大切にする子ども」を育む教育を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、市内小学校の屋内運動場に空調設備等を整備してまいります。また、生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を図るため、角田中学校と北角田中学校を再編・統合し新中学校を角田女子高等学校跡地に建設するための新中学校整備基本計画を策定してまいります。

学力向上の取組みにつきましては、角田市学力向上推進委員会を推進主体に学力調査結果に基づく授業改善等を進めるとともに、学校図書館支援員の配置、宮城教育大学等との連携による校内研修の実施等に取り組んでまいります。また、教育振興基金を活用して、令和2年度に整備した1人1台タブレットPC端末を令和9年度からの使用開始を目指し更新してまいります。

特別支援教育につきましては、特別な支援を要する児童生徒への適切な学習指導となるよう特別支援教育支援員を配置してまいります。

いじめ防止対策につきましては、角田市いじめ防止基本方針により、各学校において早期発見・早期解決を目指すとともに、角田市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止のための有効な対策の検討を行い、取組みを実施してまいります。

不登校対策につきましては、「みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業を活用し、角田中学校を拠点校として、小学校への乗り入れ授業や情報共有などを行い中1ギャップの解消を図るとともに、校内で行う不登校支援会議を定期的に開催し、校内の教員が連携・情報共有し、当該生徒に対し的確な支援ができる体制を再構築してまいります。

学校給食につきましては、「栄養面」「衛生面」「安全面」に万全を期し、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」についてであります。

文化芸術の振興につきましては、「かくだ田園ホール」を活用し、市民が文化芸術を身近に触れ親しむことで暮らしの活力となるような環境づくりを進めてまいります。

また、世代を問わず、市民力を活かした創作活動や発表の場を創出するため、多様な文化芸術団体の主体的活動を支援し、市民文化の創造を目指してまいります。

生涯学習、家庭教育、地域学校協働活動につきましては、地域の多様な人材と連携協力しながら推進します。さらに休日の中学校部活動は全種目地域移行を引き続き推進してまいります。

次世代を担う人材育成につきましては、ジュニア・リーダーの育成、子ども会活動の支援など様々な体験活動の充実に努めてまいります。次世代育成推進事業「かく大學」では、主体性を持って活動する若い世代の人材の発掘、育成を図り、その学習成果を地域社会に向けた活動へつなげていくための学習基盤の構築を進めてまいります。

また、高校生地域探究支援事業では、生徒自身が主体的な関心に基づいて課題を設定し、解決していくための資質・能力の育成を図るため、地域の協力を得ながら、探究的な学びを支援してまいります。さらに、海外研修等での異文化体験を伴う探究活動を支援するため「高校生探究研修支援事業」を活用し、グローバルな視点から地域課題の解決に活躍できる人材の育成を図ってまいります。

図書館につきましては、乳幼児から高齢者まで、すべての世代が読書の楽しさに触れ、新たな知識や発見に出会えるよう、サービスの充実に努めるとともに、各課との連携を強化し、市政情報のみならず、地域や生活の課題解決に資する情報を積極的に発信してまいります。

また、学校との連携及び電子図書館の利用促進を図るとともに、情報バリアフリーにも配慮した読書環境を整備し、単なる本の貸出施設ではなく、多様で、かつ、いつでもどこでも学ぶことができる機会を提供することにより、市民の暮らしを豊かにする情報拠点としての役割の強化に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、指定文化財や埋蔵文化財の保護及び史跡の保存を行いつつ、地域に残る貴重な文化財を後世に引き継ぎ、歴史・文化への理解を深めるため、公開や活用に努めてまいります。

市指定文化財である郷土資料館につきましては、調査研究の成果を活用した企画展等の開催や、郷土の歴史についての情報発信を積極的に行うとともに、観光部署との連携を密にし、街なかの交流拠点としての強化に努めています。また、学校と連携した教育の場としての活用をさらに進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、引き続き 笹川スポーツ財団の実践研究として、地域スポーツ運営組織「スポーツネットワークかくだ」の活動を支援し、スポーツ関係団体の連携強化を図るとともに、Kスポートや道の駅かくだ等の地域資源を有効活用しながら、スポーツを通して、明るく楽し

く健康で活力あふれたまち「アクティブシティかくだ」の実現を目指してまいります。また、「第2期角田市スポーツ推進計画」を実行するにあたり、スポーツを中心として様々な分野の取組みと連携し、交流人口の拡大や市民の健康増進に寄与する施策を開拓してまいります。

Kスポート内をはじめとする、各種体育施設につきましては、老朽化が進んでいることから、計画的に適切な整備を推進してまいります。なお、経常的な維持・管理につきましては、指定管理者等と連携を図りながら、安全性の確保や施設の利便性の向上に努めてまいります。

(都市基盤・生活環境)

第6は「都市基盤・生活環境」についてであります。

はじめに、「良好な都市基盤の整備」についてでありますが、国道の整備促進につきましては、県の土木・建築行政推進計画に位置付けられている国道349号小坂地内の歩道設置及び改良事業について、事業の早期完成を「国道349号建設促進期成同盟会」を通じて引き続き要望してまいります。

また、国道113号と一般県道佐倉北郷線の交差部である、横倉字高森地内の道路改良事業について、「山形・宮城国道113号整備促進期成同盟会」及び宮城県市長会を通じて要望してまいります。

県道の整備促進につきましては、島田地内及び平貫地内の冠水区間の嵩上げのほか、一般県道越河角田線の小田字権原地内及び主要地方道亘理大河原川崎線の岡字町浦地内ほかにおける道路改良について、県に強く要望してまいります。

防災・減災に係る事業として、市中心部への水の流入を防ぐための大沼野田前線の整備をはじめ、緊急輸送路及び避難経路を確保するための南町斗蔵線の整備のほか、左関地区への水の流入を防ぐため、駅前花島線の整備などを進めてまいります。

道路の舗装につきましては、道路舗装修繕計画に基づき、君萱小田線等の舗装工事を実施してまいります。

橋梁の維持補修につきましては、定期点検の実施と併せて、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた補修工事を順次行ってまいります。

阿武隈川下流の堤防の整備につきましては、昭和11年から国の直轄事

業により進められてまいりましたが、未だに堤防断面が狭小な暫定堤防区間があり、令和元年東日本台風による増水で堤防天端まで迫った箇所がありますので、完成堤防への整備促進について、「阿武隈川下流改修促進期成同盟会」を通じて国に強く要望してまいります。

阿武隈川の増水により、越水被害が生じた尾袋川・小田川流域と国道349号の兼用堤部分につきましては、国・県・角田市等が協働で取り組む「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」が始動しており、特定都市河川への指定を受け、流域水害対策計画の策定に向けて、今後も関係機関と連携しながら取組みを進めてまいります。

県管理河川の小田川の整備につきましては、平成18年度から整備が再開されており、沼南橋橋りょう整備工事が平成30年度から着手され、令和7年度で完了する予定となっておりますが、引き続き小田川の堤防整備について、早期完成を要望するとともに、阿武隈急行線の上流部についても、早期に整備工事に着手されるよう要望してまいります。

地域公共交通対策につきましては、地域における公共交通ネットワークの望ましい姿を明らかにした「角田市地域公共交通計画」を令和7年度中に策定する予定でありますので、「地域公共交通活性化協議会」において市民や事業者等と協議を重ねながら、計画に基づく施策を着実に進めてまいります。

阿武隈急行線につきましては、地域の基幹交通であり、通勤・通学をはじめ市民や来訪者の広域的な移動を支える重要な交通機関でありますので、「阿武隈急行線地域公共交通計画」に基づく各種改善策を進めるとともに、沿線自治体と協調して継続的な支援を行ってまいります。

また、「阿武隈急行線利用促進協議会」においては、引き続き市民と共に阿武隈急行線の利用促進について協議するとともに、協議会事業の実施も含め、効果的な利用促進策を展開してまいります。

デマンド型乗合タクシー及び二次交通確保対策につきましては、利用者ニーズへの対応や利便性向上による利用拡大を図るため、サービス内容を再検討し、事業者等との協議も踏まえ、運行の見直しを進めてまいります。

次に、「快適な住環境の整備」についてであります、市営住宅につき

ましては、安全かつ快適な生活のできる良好な住環境整備を図るため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、関ノ内住宅の改善事業を引き続き進めてまいります。

また、空家等対策につきましては、適切な管理が行われていない空家等が市民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に規定する空家等対策計画を策定するために空き家等実態調査業務を実施してまいります。

公園施設につきましては、生活環境を充実させるため、町尻土地区画整理事業で設けられた公園用地について施設整備を実施してまいります。

移住・定住対策の促進につきましては、引き続き移住定住コーディネーターによる移住相談窓口等の体制整備や移住フェア等における角田市のPRの強化を進めるとともに、これまでの結婚新生活支援事業に加え、市外から本市へ移住する子育て世代の住宅取得に対する新たな支援金制度を創設し、子育て世代の移住を促進してまいります。

水道事業につきましては、災害に強い水道の構築に向け老朽配水管の更新・耐震化を進めており、令和8年度も引き続き角田地区を中心に配水管の更新や配水池の耐震診断を実施してまいります。また、有効率向上に伴う経営効率の改善を図るため、漏水調査を強化して実施してまいります。

なお、今後の水道事業の運営は、給水人口の減少、節水型社会の進展により、厳しい経営環境におかれることが予想されますが、水道ビジョンのもと中長期的な視点に立ち、公営企業として健全な経営を行いながら、信頼される安全で安定的な給水に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、阿武隈川下流流域下水道事業計画に基づく汚水事業を、822.4ヘクタールと定めて整備を進めております。令和7年度末までの整備済面積は665.1ヘクタールで、整備率は80.9パーセントであり、令和8年度はストックマネジメント計画に基づく対策工事を実施してまいります。

雨水事業につきましては、引き続き裏町排水区、野田排水区、及び中央排水区の雨水施設整備に取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、排水処理施設の適切な維持管理を行い、円滑な事業運営を図ってまいります。

なお、今後の下水道事業の運営につきましては、財政状況が厳しい中、公営企業として将来にわたり安定的なサービスを提供していくため、経営戦略に基づき中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。

浄化槽整備事業につきましては、引き続き生活排水処理における普及率向上のため、合併処理浄化槽設置費用の助成を行ってまいります。

次に、「生活環境の向上」についてであります。地球温暖化対策につきましては、「スマートエコライフ推進事業」による家庭用太陽光パネル設置等への補助を引き続き実施するほか、LED 照明器具への補助額を増額し、拡充を図ってまいります。

併せて、「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、地球温暖化対策総合計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減を押し進め、体験型環境講演会の開催や各種イベントでの啓発活動を行い、市民・企業・行政が一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

資源リサイクルの推進につきましては、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズの 4 R の啓発を行うとともに、ごみの分別や減量化を一層推進するため、環境衛生組合連合会と連携を図りながら、ごみ分別出前講座などを積極的に実施し、意識の高揚を図ってまいります。

水道未普及地域における飲料水の安定的な確保につきましては、井戸の整備に対する助成を行うとともに、飲料水用の給水タンクの貸し出しを実施し、近年の渇水に迅速に対応できる体制を整えるなど、引き続き市民が安心して生活できる環境を提供してまいります。

市民の消費生活相談につきましては、スマートフォンをきっかけとした広告・販売によるトラブルが増え、若者から高齢者まで幅広く相談が寄せられております。このため、宮城県消費生活センターと連携し、消費者からの苦情相談等に対応するとともに、被害の未然防止のための出前講座や情報提供を行ってまいります。

また、小中学生を対象とした人権教室による啓発、人権相談、行政相談及び無料法律相談についても、市民ニーズにあった多様な相談に対応できるよう努めてまいります。

(行財政経営)

第7は「行財政経営」についてであります。

はじめに、「市民に開かれた行政を目指して」についてでありますが、広報紙をはじめ、ホームページやSNSなど各広報媒体の特性を活かした情報発信を行い、「伝わる」ことを意識した広報を進めるとともに、市民力を発揮できる環境づくりを行うため、広報活動等を通じて行政情報を市民と共有し、市民のまちづくりに対する関心を高める取り組みを行ってまいります。

また、市民の市政参加の重要な機会として、市民と行政との意見交換を行う「まちづくりカフェ」や「若者会議」などを実施し、広聴活動の充実を図ってまいります。

次に、「持続可能な行財政経営」についてでありますが、職員の人材育成につきましては、多様化する市民ニーズへの対応や新たな行政課題を把握し、解決に向けた政策立案が求められるため、職位に応じた政策形成能力や行政管理能力等を養う研修機会を確保し、人材の育成に努めてまいります。

一方、人材確保の面で専門職等の採用が困難であることが課題となっております。あらゆる手段を講じて職員の確保に努めていく一方で、日本全体で労働者人口が減少していく中、職員がより良く働けるような環境づくりがますます重要になってくると思われます。職員の健康管理等に配慮し、充実して仕事ができるような環境を整備してまいります。

また、一事業所の地球温暖化対策への責務につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを推進するため、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、再生可能エネルギー電力の購入等、温室効果ガス排出削減に向けた取組みを推進してまいります。

行財政改革につきましては、本市の厳しい財政状況を改善し、持続可能な行政経営を実現するため、国の取組みと基調を合わせつつ、令和3年3月に策定した「第5次行財政集中改革プラン」に基づき、引き続き「財政改革」に重点化した取組みを推進してまいります。

ふるさと納税制度につきましては、協力いただける返礼品提供事業者数や返礼品数の増加が追い風となり、令和7年度の寄附金額は、過去最高

額に達する見込みであります。

今後も全国の皆様に応援いただけるような返礼品の開発に取り組むとともに、「ふるさと応援基金」を活用し、寄附金の適正な管理を行い、寄附者の想いを反映した施策を実施し、魅力あるまちづくりを推進しながら、引き続き重要な自主財源となるふるさと納税事業の推進に努めてまいります。

第6次長期総合計画につきましては、目指すべき都市像「市民力咲き誇る。角田市✿～安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち～」実現のため、令和7年度に着手した後期基本計画（計画期間：令和9年度～令和13年度）の策定作業を進めてまいります。市民意識調査に基づく現状分析をするとともに、P D C Aサイクルを回し、市民の参画も得ながら策定してまいります。

デジタルトランスフォーメーション（D X）による新しい行政の確立につきましては、政府が示す「自治体D X推進計画」に基づき、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した情報システムの安定稼働を図るとともに、デジタル技術等を活用し、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの普及促進についても引き続き取り組んでまいります。

以上をもちまして、説明を終わります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重にご審議いただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 当初予算主要項目表

(単位：千円)

項 目	金 額
I 安全・安心	
(1) 市民生活の基盤となる生活安全への対応	
① 消防体制の強化	
・ 消防体制確立事業	74,414
・ 消防施設整備事業	60,710
・ 水防防災意識高揚事業	1,787
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（消防費）	397,086
② 災害に強い防災体制の整備	
・ 災害対策事業	23,358
・ 災害救助事業	5,250
・ 放射線対策事業	13,142
③ 交通安全・防犯対策の推進	
・ 交通安全対策事業	10,511
・ 安全・安心まちづくり事業	8,076

(単位：千円)

項 目	金 額
II 保健・医療・福祉	
(1) 持続可能な保健・医療体制の推進	
① 健康づくりの推進	
・ 総合保健福祉センター維持管理事業	38,110
・ 生きがい健康づくり事業	4,248
・ 精神保健事業	461
・ 健康づくり事業	506
・ 栄養・食生活改善事業	204
・ 健康教育、健康相談、訪問指導事業	4,140
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	4,869
② 疾病・感染症予防の推進	
・ 献血推進事業	283
・ 結核予防事業	6,718
・ 感染症予防事業	77,787
・ 乳幼児健康診査事業	7,786
・ 乳幼児保健事業	1,690
・ 検診事業	53,842
③ 地域医療体制の充実	
・ みやぎ県南中核病院企業団事業	471,183
・ 仙南地域医療対策委員会事業	4,983
・ 在宅当番医制事業	5,880
・ 歯科在宅当番医制事業	1,032
・ 夜間急患診療確保対策事業	1,285
・ 小児医療対策事業	100,038
・ 地域医療提供体制整備事業	6,729
(2) 子育てしやすい環境づくり	
① 子育て支援の推進	
・ 出産祝金支給事業	3,270
・ 小学校入学祝子育て応援券支給事業	4,320
・ 障害児保育事業	4,800
・ 子ども医療費助成事業	85,579
・ 障害児福祉事業	140,177
・ 母子・父子家庭福祉対策事業	15,843
・ 母子・父子家庭医療費助成事業	3,365
・ 児童扶養手当支給事業	111,939
・ 児童手当等支給事業	422,644

(単位：千円)

項 目	金 額
・母性保健事業	13,394
・未熟児養育医療費給付事業	554
・施設型給付事業	420,000
・地域型保育給付事業	110,000
・施設等利用給付事業	6,719
・乳児等支援給付事業	9,684
・利用者支援事業（特定型）	4,476
・地域子育て支援拠点事業	10,462
・一時預かり事業	10,828
・延長保育事業	3,548
・病後児保育事業	10,765
・放課後児童健全育成事業	164,882
・子育て短期支援事業	305
・児童相談事業（こども家庭センター型）	15,716
・子育て世帯訪問支援事業	2,810
・妊婦等包括相談支援事業	19,685
・利用者支援事業（こども家庭センター型）	7,938
・病児保育事業	2,400
・乳児全戸訪問事業	1,954
・子育て応援学校給食費等助成金交付事業	3,662
② 乳幼児の保育・教育体制の充実	
・保育所管理運営事業	309,437
③ 学童保育・子どもの遊び場の充実	
・児童センター等運営事業	35,552
(3) 安心な福祉社会の形成	
① 地域福祉活動の支援	
・社会福祉推進事業	36,427
・社会福祉法人指導監査等事業	3,513
② 介護予防対策の推進	
・介護予防・地域支え合い事業	23,225
・介護予防支援事業	28,840
・介護保険給付事業（特別会計）	3,102,359
・介護予防事業（特別会計）	81,560
・家族介護継続支援事業（特別会計）	6,747
・地域自立生活支援事業（特別会計）	8,936
・認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業（特別会計）	2,970
・在宅医療・介護連携推進事業（特別会計）	481

(単位：千円)

項 目	金 額
・生活支援体制整備事業（特別会計）	15,214
・認知症総合支援事業（特別会計）	5,496
・地域ケア会議推進事業（特別会計）	1,261
・仙南地域広域行政事務組合負担金（介護保険費）	11,104
③ 高齢者福祉サービスの充実	
・老人保護措置事業	67,023
・老人クラブ運営助成事業	1,945
・敬老事業	4,488
・シルバー人材センター運営助成事業	13,035
④ 障害者福祉サービスの充実	
・身体障害者福祉事業	64,030
・知的障害者福祉事業	26
・障害者総合支援給付事業	601,660
・障害者地域生活支援事業	31,269
・障害者就労支援施設管理運営事業	7,104
・仙南地域広域行政事務組合負担金（障害者総合支援費）	1,552
⑤ 安心を支える制度の運用	
・生活保護事業	180,000
・生活困窮者自立支援事業	4,277
・国民健康保険事業（特別会計繰出金等）	237,872
・後期高齢者医療事業（特別会計繰出金、広域連合療養給付費負担金等）	535,710
・国民年金事業	14,397
・国民健康保険給付事業（特別会計）	2,531,153
・特定健康診査事業（特別会計）	23,923
・特定保健指導事業（特別会計）	6,609
・各種健診等事業（特別会計）	5,379
・インセンティブ事業（特別会計）	637
・生活習慣病対策事業（特別会計）	385
・健康相談事業（特別会計）	502
・後期高齢者健康診査事業（特別会計）	11,079

(単位：千円)

項 目	金 額
III 産業振興・就労	
(1) 活力ある農林業の振興	
① 安全・安心な農畜産物の生産	
・野菜振興事業	1,984
・果樹振興事業	7,171
・環境保全型農業直接支払交付金交付事業	11,184
・畜産振興事業	1,741
・農業の館管理運営事業	24,613
・農作物災害対策事業	13,327
・水田農業振興事業	10,121
② 地域農業の推進	
・農村婦人の家管理事業	909
・農業振興公社事業	15,500
・中山間地域等直接支払交付金交付事業	6,195
・ふれあい農園等管理運営事業	677
・地域計画推進事業	14,455
・農地流動化推進事業	8,195
・農村公園管理事業	4,131
③ 農業生産基盤の充実	
・農業用施設管理事業	7,507
・農業農村整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）	650
・農業農村整備事業（農村地域防災減災事業）	3,300
・農業農村整備事業（農地整備事業）	7,875
・多面的機能支払交付金事業	110,382
・土地改良事業農家負担軽減対策事業	7,350
・基幹水利施設管理事業	23,726
・水利施設管理強化事業	17,500
・県営造成施設管理体制整備促進事業	4,979
・国営施設応急対策事業	200
④ 森林資源の有効活用	
・林業振興対策事業	28,956

(単位：千円)

項 目	金 額
(2) 商工業の活性化	
① 商店街活性化の支援	
・商工会振興事業	9,500
・商工業振興事業	11,362
② 企業立地の振興	
・企業誘致促進事業	4,560
・中小企業振興資金金融資事業	159,876
・小規模事業者経営改善資金利子助成事業	745
・産業用地造成事業（特別会計）	11,741
③ 安定した雇用の確保	
・雇用及び勤労者福祉事業	821
(3) 豊かな地域観光資源の活用	
① 地域観光資源のネットワーク化	
・観光行事の育成支援事業	61,183
・観光開発宣伝事業	3,204
・広域観光推進事業	1,469
・観光地等維持管理運営事業	12,335
・観光地環境美化事業	2,637
・地場産業振興事業	275
② 道の駅かくだの活用	
・道の駅かくだ管理運営事業	14,707

(単位：千円)

項 目	金 額
IV まちづくり	
(1) 市民力を活かしたまちづくり	
① 住民自治による地域づくり	
・企画一般管理費（市民提案型まちづくり事業等関係経費）	2, 134
・協働のまちづくり推進事業	30, 732
・行政区等事業	52, 943
・地域協力活動推進事業（地域おこし協力隊員関係経費）	9, 563
・市民活動支援事業	9, 360
・自治センター管理運営事業	174, 439
② 男女共同参画の推進	
・男女共同参画社会推進事業	6, 264
(2) 関係人口拡大の推進	
① 繼続的なつながりの確保	
・グリーンフィールド市交流事業	8, 041
・姉妹都市等交流事業	2, 362
・銀河連邦交流事業	2, 201

(単位：千円)

項 目	金 額
V 教育・文化・スポーツ	
(1) 未来を生き抜くための教育環境づくり	
① 学力・心・体の育成	
・スクールバス運行事業	112,869
・児童生徒生活指導事業	11,150
・教育支援体制整備事業	15,965
・語学指導事業	16,592
・学校特別支援事業	79,321
・学力向上推進事業	15,275
・スクールソーシャルワーカー活用事業	2,685
・いじめ防止対策推進事業	263
・子どもの心のケアハウス運営事業	18,082
・小中学校情報教育推進事業	200,440
・小中学校就学援助事業	17,303
・角田市育英会奨学金事業	21,166
② 時代の要請に応える教育環境の整備	
・小中学校施設維持管理事業	85,139
・小中学校施設整備事業	51,000
・学校給食センター運営事業	322,497
(2) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	
① 生きる力を学び実践する生涯学習の充実	
・生涯学習推進事業	24,107
・社会教育団体等育成事業	270
・市民センター管理事業	70,214
・図書館管理運営事業	67,677
・仙南地域広域行政事務組合負担金（教育費）	6,515
② ふるさとの誇りと愛着を守る歴史・文化資源の保存活用	
・埋蔵文化財発掘調査事業	4,319
・文化財保護助成事業	500
・郷土資料館管理事業	14,178
・郷土資料館企画・展示事業	10,416
③ 知性と感性を育む芸術文化活動の推進	
・文化振興事業	12,752
④ 未来をつくるスポーツによるまちづくり	
・スポーツ振興事業	12,809
・総合体育館管理事業	87,357
・スポーツ交流館管理運営事業	24,154

(単位：千円)

項 目	金 額
VI 都市基盤・生活環境	
(1) 良好的な都市基盤の整備	
① 安全・安心な道路網の整備	
・道路維持管理事業	73,519
・道路施設維持管理事業	12,988
・道路改良事業	269,705
・大沼野田前線道路整備事業	80,000
・南町斗藏線道路整備事業	82,700
・大沼西堤防線道路整備事業	5,200
・道路舗装事業	152,518
・橋りょう維持補修事業	194,300
・交通安全施設整備事業	42,083
・街路管理事業	11,444
・都市街路整備事業	5,000
・林道維持管理事業	11,050
② 公共交通システムの存続・利便性向上	
・阿武隈急行線利用促進・沿線開発推進事業	6,795
・阿武隈急行線利用者助成等事業	23,875
・阿武隈急行線緊急保全整備事業	119,091
・デマンド交通システム事業	43,979
・阿武隈急行線駅前施設管理事業	5,259
・阿武隈急行線運行継続支援事業	79,108
・みやぎ県南中核病院通院等タクシー利用助成事業	1,545
・二次交通確保対策事業	2,454
・地域公共交通活性化協議会事業	10,497
③ 河川環境の有効活用	
・河川維持補修事業	58,000
・河川維持管理委託事業	13,831
(2) 快適な住環境の整備	
① 快適な居住環境づくり	
・移住定住推進事業	25,232
・都市計画総務費	1,053
・住環境整備事業	6,974
・下水路管理事業	3,636
・公営住宅維持管理事業	126,317
・空家等対策事業	16,262

(単位：千円)

項 目	金 額
② 憩いの場である公園・緑地の整備	
・ 中央広場管理運営事業	1,912
・ 本町パーク管理運営事業	288
・ 公園管理事業	37,750
・ 公園整備事業	32,686
・ 角田中央公園管理事業	149,896
③ 上下水道の整備	
・ 上水道整備事業（上水道管路耐震化事業出資金）	82,062
・ 水道施設整備事業（水道事業会計）	426,361
・ 汚水施設建設事業（下水道事業会計）	104,430
・ 雨水施設建設事業（下水道事業会計）	350,896
・ 阿武隈川下流域下水道建設費負担金（下水道事業会計）	37,853
・ 凈化槽整備事業	14,512
(3) 生活環境の向上	
① 脱炭素社会の形成	
・ 環境保全対策推進事業	924
・ 環境保全対策推進事業(地球温暖化対策事業)	7,025
② 循環型社会の形成	
・ ごみ収集運搬事業	98,285
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（仙南最終処分場）	14,991
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（仙南リサイクルセンター）	15,694
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（仙南クリーンセンター）	56,406
③ 環境衛生の向上	
・ 狂犬病予防閲連事業	1,872
・ 公害対策事業	727
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（し尿処理施設）	76,732
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（動物焼却施設）	324
・ 環境衛生一般管理費（飲料水安定確保対策事業等）	10,056
④ 安心して暮らせる生活環境の整備	
・ 消費生活相談事業	2,719
・ 市民相談事業	282
・ 自衛官募集事業	111
・ 墓地管理事業	163
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（あぶくま斎苑）	36,615

(単位：千円)

項 目	金 額
VII 行財政経営	
(1) 市民に開かれた行政を目指して	
① 広報活動による情報発信	
・ 広報関係事務	6,931
・ 広報一般管理費（市ホームページ経費等）	2,110
② 広聴活動の推進	
・ 広聴関係事務	675
(2) 持続可能な行財政運営	
① 効率的な行政経営を目指して	
・ 公用自動車管理事業	10,595
・ 職員研修事業	6,729
・ 庁舎管理事業	64,105
・ 普通財産管理事業	14,529
・ ふるさと納税事業	1,016,000
・ 長期総合計画推進事業	3,440
・ 長期総合計画策定事業	6,235
・ 行政改革推進事業	705
・ 公共施設総合管理計画事業	825
・ 地域振興公社事業	83,392
・ 統計調査事業	1,682
・ 戸籍事務	13,645
・ 住民基本台帳事務	7,421
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（総務費）	47,139
・ 仙南地域広域行政事務組合負担金（徴稅費）	9,795
② DXによる新しい行政の確立	
・ 庁内情報ネットワークシステム事業	151,238
・ 番号法対応事業	49,424
・ 情報化推進事業	1,785
・ デジタル改革推進事業	103,384
・ 窓口業務改革事業	59,956

